

電力広域的運営推進機関 第9回通常総会 議事録

- 1 開催日時 2020年3月2日(金) 10時30分～11時09分
- 2 開催場所 東京都江東区豊洲6丁目2番15号(電力広域的運営推進機関)
- 3 総会員数 1,473事業者
- 4 出席会員数 906事業者(内、書面による議決権行使906事業者)
- 5 議案
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 業務規程一部変更の件
 - 第3号議案 2020年度事業計画決定の件
 - 第4号議案 2020年度予算決定の件
 - 第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件
 - 報告事項
 - (1)送配電等業務指針一部変更の件①
 - (2)送配電等業務指針一部変更の件②
 - (3)容量市場開設に向けた準備状況の件

6 議事の経過および結果

(1) 開会

定刻に至り、理事長の金本良嗣が、定款第22条第1項に基づき議長となり、開会を宣した。

(2) 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局の山田朋久総務部長が、総会員数1,473者のうち、3月1日時点で書面による議決権行使を行った会員が906者となっており、定款第21条第1項に定める総会の成立要件である総会員数の半数以上の会員の出席が認められ、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(3) 議事録署名人の選任

議長が、定款第26条に定める議事録署名人3名の選任について、中部電力株式会社の樋口達也(送配電事業者グループ)、イーレックス株式会社の佐伯朗(小売電気事業者グループ)、大阪ガス株式会社の松岡佑弥(発電事業者グループ)を指名した。

(4) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案、第2号議案、報告事項(1)及び報告事項(2)、並びに第3号議案及び第4号議案は、それぞれ一括で説明を行う旨、並びに定款第21条第2項の定めにより、第1号議案及び第2号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により可決となり、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により可決となる旨を説明し、議案の説明に入った。

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 業務規程一部変更の件
報告事項 (1)送配電等業務指針一部変更の件①
(2)送配電等業務指針一部変更の件②

[議案説明]

議長が、理事の都築直史に説明を求め、都築直史が議案書に基づき第1号議案、第2号議案、報告事項(1)及び報告事項(2)の説明を行った。

[採決]

議長が、第1号議案に対する賛否について、書面による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第1号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

次に、議長が、第2号議案について、書面による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第2号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

- 第3号議案 2020年度事業計画決定の件

- 第4号議案 2020年度予算決定の件

[議案説明]

議長が、理事の都築直史に説明を求め、都築直史が議案書に基づき第3号議案及び第4号議案の説明を行った。

[採決]

議長が、第3号議案に対する賛否について、書面による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第3号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

次に、議長が、第4号議案について、書面による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第4号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

- 第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、理事の都築直史に説明を求め、都築直史が議案書に基づき第5号議案の説明を行った。

[採決]

議長が、第5号議案に対する賛否について、書面による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第5号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

- 報告事項(3) 容量市場開設に向けた準備状況の件

[議案説明]

議長が、理事の進士誉夫に説明を求め、進士誉夫が説明を行った。

(6) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が11時09分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

2020年 3月 2日

議長 金本 良嗣 (押印)

議事録署名人 樋口 達也 (押印)

〃 佐伯 朗 (押印)

〃 松岡 佑弥 (押印)